

【議事録】 要点筆記

会議名	芦屋港活性化推進委員会 (令和5年度第3回)	会場	芦屋町役場 31会議室		
日時	令和5年12月14日(木) 18:00~18:40				
件名・議題	1 開会 2 議事 (1) 芦屋港活性化推進委員会の検討体制について (2) 管理運営組織(DMO)の設立について (3) 芦屋港及び周辺機能等の活性化における経過報告について				
委員の出欠	委員長	内田 晃	出	山本 英二	代
	副委員長	小島 治幸	出	白垣 幸助	出
		大方 優子	欠	林 知幸	欠
		本田 浩	出	山田 寛	欠
		萩原 洋子	出	吉田 敏明	欠
		長島 毅	出	中西 隆雄	出
		松岡 泉	出	吉岡 学	出
		北原 政宏	代	黒山 敏治	出
		松本 孝之	代	山下 敦史	欠
		佐々木 大介	欠	松岡 貴之	出
事務局等の出席	【事務局】 ・ 芦屋町 芦屋港活性化推進室 【事務局支援】 ・ 福岡県北九州県土整備事務所 河川砂防課 【オブザーバー】 ・ 国土交通省 遠賀川河川事務所 占用調整課				
合意・決定事項	○推進委員会では新たな方向性(方針)のみを審議し、関係者での協議等による計画等の見直しは報告案件とすることで承認された。 ○管理運営組織専門分科会を設立し、法人形成や組織体制の概要を審議し、同時にサウンディング調査で事業者の参入意向を確認することで承認された。 ○地質や測量など整備に必要となる調査及び施設整備の基本計画策定を実施し、概算工事費を含めた結果を踏まえ、施設整備の方向性を判断していくこととなった。また、芦屋港活性化事業コンセプトは外部人材と検討のうえ、推進委員会にて報告することとなった。				

芦屋港活性化推進委員会（令和5年12月14日開催分） 議事録

1 議事

（1）芦屋港活性化推進委員会の検討体制について

■事務局より、資料1にて、今後の芦屋港活性化推進委員会では、芦屋港活性化基本計画で定めていない事項及び第2回変更計画書としてとりまとめることについて審議し、計画の変更などに関することは報告として取り扱っていくことを説明した。また、管理運営組織の内容について審議するため、管理運営組織専門分科会の設置を資料に沿って説明した。

○管理運営組織専門分科会のメンバーは、本推進委員会の中からだけなのか。他に若い人や女性を入れた方がよいと考える。【委員】

⇒推進委員会の委員を構成員として提案しましたが、事務局にて再度構成員を検討したいと思います。【事務局】

○管理運営組織専門分科会の開催頻度はどのくらいになるのか。【委員】

⇒検討事項や審議する内容によって専門分科会を開催する予定です。このため、現段階では具体的な開催頻度はなく、必要に応じての開催となります。【事務局】

○本推進委員会では今まで定めていない方向性や方針に関する審議や第2回変更計画のとりまとめを行い、管理運営組織の形成及び事業概要の検討については、管理運営組織専門委員会を立ち上げ、町内の関係者で審議していくということとしてよいか。

【委員長】

⇒異議なし【委員】

（2）管理運営組織（DMO）の設立について

■事務局より、資料2にて、管理運営組織専門委員会を立ち上げ、組織形成や事業概要を検討していくことを説明した。また、組織設立と並行し、民間事業者の参入意向を確認するためのサウンディング調査の実施を資料に沿って説明した。

○今後、民間事業者が参入する可能性が生じて、観光に関する地域の舵取り役（DMO）としての役割を担う組織を設立することで検討してもらいたい。【委員】

⇒今後の状況次第とはなりますが、検討していきたいと思います。【事務局】

- 管理運営組織専門分科会で、法人形成から組織体制の概要を審議し、同時にサウンディング調査等を行う方向ですすめていくこととしてよいか。【委員長】
⇒異議なし【委員】

(3) 芦屋港及び周辺機能等の活性化における経過報告について

- 事務局より、資料3にて、施設整備を進めていくうえで地質や測量など整備に必要な調査及び施設整備における基本計画策定を実施し、概算工事費も含めた結果を踏まえ、施設整備の方向性を判断していくことを説明した。また、芦屋港活性化事業コンセプトは、外部人材と再度協議して報告することを資料に沿って説明した。

- ボートパーク及び海釣施設の管理棟やその他の施設に関して、芦屋町と福岡県とどのような調整をしているのか。また、1号上屋をリノベーションにて活用することについて、もう少し説明をしてもらいたい。【委員】

- ⇒外部人材からの視点として、新たに飲食直売施設を建設するのは、どこの地域にもあるものとなり、芦屋町ならではというものがなくなります。また、既存の施設を活用の方が整備に要するコストが軽減されます。このため、現計画のとおり、倉庫をリノベーションして飲食直売施設とする方が「芦屋町ならでは」のものとなり、集客やコスト面から既存施設のリノベーション活用を推奨しています。【事務局】

- ⇒福岡県が管理している施設ですので、芦屋町への引き渡すなどの諸所の手続きについては、引き続き協議を行いながら、芦屋町の理想の形になれるよう支援できればと思います。【委員】

- 1号上屋の機能の1つであるサイクルステーションの機能拡充で、海辺の散歩道としてウォーキングステーションの導入も検討してもらいたい。【委員】

- ⇒今後検討させていただきます。【事務局】

(4) その他

- 福岡県では、ボートパーク及び海釣施設について、令和8年度の開業を目指して整備をすすめている。整備した施設が適切に活用され、今後、施設が維持管理されるように、本委員会で速やかに検討してもらいたい。【委員】